

令和7年（2025年）1月 吉日

関係機関各位

公立西知多総合病院

院長 吉原 基

公立西知多総合病院における透析患者さんの受け入れ制限解除について  
(お知らせ)

平素より当院の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、維持透析患者さんの入院診療を制限させていただき、連携医療機関の皆さまには大変  
ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。

診療体制が整ったため、2025年1月6日より制限を解除することにいたしました。  
ご協力ありがとうございました。今後とも宜しく願いいたします。

【制限解除日】 2025年1月6日（月）～

【制限解除内容】

維持透析患者さんで、下記の患者さんの入院受入を再開いたします。

- ・当院初診の患者さん
- ・当院の外来通院中ではない、他院で透析導入された患者さん

【問い合わせ先】

公立西知多総合病院

患者サポートセンター 地域医療連携部門

電話：0562-33-5500